

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和7年2月12日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 公聴会の期日

令和7年2月19日（水）午前10時30分から

2 公聴会の場所

保健福祉センターはなみずき（静岡県島田市中河町283-1 3階研修室）

3 許可しようとする建築物の計画

建 築 場 所	静岡県島田市中河町303-11	
用 途 地 域	第一種住居地域	
建築物概要	用 途	クリーニング取次店及びドライクリーニング工場
	構 造	鉄骨造
	規 模	2階建て 延べ面積202.89㎡

4 当事者の住所及び氏名

静岡県島田市大井町2272-1-15

鈴木 秀幸